

コンステレーション

2010年3月31日発行

事務局 〒511-0811 桑名市東方山手通155-1
くわな心理相談室内
三重県臨床心理士会事務局室
ファックス専用電話 0594-21-1112
E-mail :ccp-mie@bu.ij4u.or.jp
http://www.mierinsin.org

巻頭言



ご挨拶「大いなる移行期のなかで」

会長 鈴木 誠

三重県臨床心理士会を代表して、ひとことご挨拶を申し上げます。

当会は現在、200名近い会員で構成されており、発足当時の10倍を越える会員数となってきています。特にここ数年の会員数の伸び率には、著しいものがあります。また臨床心理士に対する社会的認知やニーズの高まりとともに、会員の臨床場面も教育をはじめ福祉、医療、産業領域などでも多様化してきています。この急激な変化に加えて、日本臨床心理士会が社団法人化し職能団体としての成熟プロセスを加速化している中で、三重県臨床心理士会も大きな移行期に入ることになりました。

その一方で、非常勤で生計を立てる会員も増加し、職能団体として社会的使命を果たすと同時に、会員の利益や処遇を保持・改善する機能が求められるようになってきていると思います。こうした時代状況に対応できる職能集団として、三重県臨床心理士会は「会の組織化とその活性化」に向けた取り組みを始めました。大きな柱が二つあります。

ひとつは、三重県臨床心理士会の中に位置づけられている、さまざまな委員会の活性化です。委員会には二種類あり、組織運営上の必要から設置されたものと社会的貢献の窓口として設置されたものがあります。いずれの委員会も、臨床心理士の心理臨床家としてのアイデンティティ形成や倫理義務である生涯研修を考える機会として重要です。こうした取り組みを通して、組織の充実化と微力ながらも社会的貢献を果たせる団体へと成熟することを目指しております。

ふたつめは、臨床領域部会における固有の研修の充実化です。かつては心理臨床家の仕事は、心理アセスメント、カウンセリングや心理療法を中心としたものでした。しかし教育施設における援助、医療施設におけるコンサルテーション、福祉施設における「日常的な関わり」を心理臨床の営みとして実践するなど、実に幅が広がってきています。施設によっては、日々、虐待や喪失、死と直面せざるをえないトラウマティックな職場で、その労働条件は厳しく、援助の質も複雑なものを求められるようになってきているのです。こうした現実
に即して、固有の研修を精査し強化する試みを始めました。

いま三重県臨床心理士会では、職能団体として成長していくための模索が、始まったばかりです。この移行期をどう乗り切ることができるのか？まだまだ時間が必要だと思われます。ただこの試行錯誤は、案外、臨床心理士が「心理臨床家になる」プロセスと、どこか通じるところがあるのかもしれませんが。会員の皆さんと一緒にこの試行錯誤を通じて、「臨床心理学的援助の質の向上」とともに、社会的使命を果たせる職能団体となる道を歩み続けることになろうかと思えます。

最後になりますが、関係する諸機関の皆様方には、三重県臨床心理士会の成熟プロセスを温かく見守っていただきますように、お願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

(すずきまこと くわな心理相談室)

副会長に就任して

副会長 志村 浩 二

平成21年度4月の新体制の発足に伴い、会員の皆さまに選任され幹事になりました。幹事会の互選で、副会長に就任させていただくことになりました。これには「副会長が最も責任と負担が軽くて済むのでは…」と言う個人的思惑もありました。

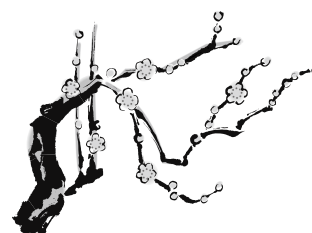
“ところがドッコイ”と言うのが正直なところで、幹事会の開催段取りに始まり、会議事項書の取りまとめ・会務書式や取り決めの策定等、多忙と職責は大きく、「副会長：会長の補佐・会長不在時の会務総括」と言うよりは、『幹事長：幹事会業務の運営・会長との業務調整』と言うべき仕事で、幹事長と知っていたなら“絶対”お引き受けしなかつたらろうと反省しきりです。やはり人間、楽と手抜きを考えたらロクなことはないものです（笑）

個人的には、「他人に意見をされたり拘束されるのが大嫌い」で「仲間作りも苦手」な上に、職場で管理職をしている関係上、「組織は職場だけで充分！」な偏りのある人間なので、幹事選任のお知らせを聞いたときに真っ先にお断りするつもりでした。ただ、鈴木誠先生が会長になると伺ったときに気が変わりました。鈴木会長とは幾時か前に、“臨床心理士の社会的地位の向上と、そのための組織力の高まり”を話したことがあり、『この思いを実現できるなら…』と、人の上に立つ器でない私を現会長に託したのが、今回のいきさつです。

この際ですので、心理職と言われる臨床心理士の社会的処遇を通覧してみたいと思います。例えば、かつての県の心理職としての心理判定員職（現在は、福祉技術職と採用形態が変わっています）は、上級扱いなのに一般上級職よりも昇格は遅い…精神科医や大学教員と並んで臨床心理士が「有資格者」と位置付けられるスクールカウンセラーは、一面で非常勤嘱託故に雇用不安定…精神科医療の心理職でもまだまだ常勤体制の整っている病院ばかりでない…これが、巷で「高学歴な資格」である“心理の先生”の実態であることに目を背けてはいけないのだと思います。もちろん名称独占と業務独占の違いはあるでしょうが、医師・弁護士はじめ、薬剤師・司法書士のような専門資格職は、独立性も雇用領域も確保されています。

心理業務の一身専属や職人芸性は否定しませんし、スペシャリストとしてのその人の能力なので、『誰にも真似できない力量やユニークさ』を高めていくことは各々の責務でしょう。ただ、その資質や才覚が活かされる枠組は、職能集団としての先達が少しずつでも作って後進継承するべきと感じています。在任中は、このことを念頭に置きながら幹事職や副会長業務を全うしたいと考えています。よろしくお願い致します。

(しむらこうじ 亀山市子ども総合支援室 フリースクール三重シューレ顧問)



事務局長に就任して

事務局長 三宅光子

今年度、事務局長という立場の責任の重さや大変さを実感させられた一年でした。

これまでの幹事の先生方の尽力に、頭が下がる思いです。

引き受けたからには、自分自身の学びだけでなく、後進の育成ということにも、微力ながらお役に立てればというつもりでやってきました。

今後ともよろしく願いいたします。

さて、国レベルでも大きな転換期にあり、当会も規模が大きくなりつつある中で、組織改編をしてきたわけですが、これまでの会員の中には、戸惑われた方もいらっしゃるかと思います。幹事会も、手探りの中でやってきました。この手探りが皆さんの総意に基づくものであるように、謙虚に、誠意を持ってやっていく所存ですので、忌憚のないご意見をお待ちしております。

また、事務的な面では、ご面倒をおかけした点多々あったこともここでお詫びし、ご協力いただいたことに感謝する次第です。

会員の皆さんにお願いがあります。

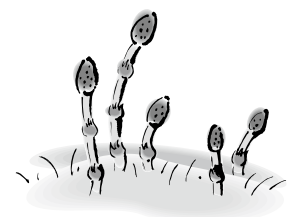
何度も申し上げてきたので恐縮ですが、170名を超える会員の方々に、必要な情報、有益な情報を提供・周知するにあたり、当会のホームページから発信し、受け取っていただくことをめざしています。

重要な案件について、今後も紙媒体を利用していくことに変わりありません（パソコンを使える環境にない方には、紙媒体でお送りしています）。

しかし、昨今の情報量の多さ（求人、他県土会の会報、研修会・講演会の案内など）は、目を見張るものがあります。内容的にも、仕事に役立つものが数多くあります。有期限のものがほとんどですから、速報性としてもすぐれています。財政面での節約と共に、事務局室の実務の軽減をはかることは、重要な課題となっています。

次年度は、個人や職場でメールアドレスをお持ちの会員の方は、ぜひご協力ください。

(みやけみつこ あさけ学園)



三重県臨床心理士会の組織体制と取り組みについて

会長挨拶にもありましたように、今年度より当会では「委員会活動」「領域部会活動」に活発に取り組むことで、職能団体としての力を充実させようとしています。会長をはじめ、幹事が「委員長」「領域部会長」を担当して、会員一人ひとりと共に、会の運営および研修の充実を担っております。

- 会 長（兼・規約改定委員長）
- 副 会 長（兼・子育て支援委員長）
- 事務局長【事務局室、ホームページ管理運営スタッフを統括】
- 幹事10名（倫理委員長）（職能委員長）（研修委員長）（広報委員長）（被害者支援委員長）
（学校臨床心理士に関する特別委員長）（公開研修実行委員長）
[医療・保健領域部会長] [教育領域部会長] [福祉領域部会長]

この項では各委員会のとりくみについてご報告します。

倫理委員会の取り組み

委員長 西山 浩哉

倫理委員会は私を含めて10名のメンバーで発足しました。

1回目の出席者は5名、2回目は3名でした。

総会での議決の基づき、倫理規程（案）の作成と実務ガイドライン（案）の作成に取り組みました。

その中で出た意見を要約すると、この委員会は倫理についての研修・研究をする場で、倫理違反者に対する県士会としての処分の審議は会員から選出された幹事会でやる性質のものではないか？と言うものでした。

私自身、倫理綱領を県士会で持つ必要性がなかな

か理解できませんでしたが、2月7日の倫理担当役員研修に出席して、県士会は全国臨士会の下部組織ではなく、独立した団体であることから、それぞれの臨士会で倫理綱領を持つことが要請されている事に思い当たりました。

22年度は関係委員会との意見交換を行い、綱領、規程、実務ガイドラインの案を幹事会に諮った上で、会員の皆様に提示したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

（にしやまひろや

公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター）

規約改定委員会のとりくみ

委員長 鈴木 誠

三重県臨床心理士会の組織化に対応できる規約や細則の改定が、当委員会の役割です。委員会が設立されたばかりで時間的な制約もあり、今年度の規約の改定箇所の洗い出しも限定的なものになりました。まず着手したのは、先に行われた2回の選挙を通じて、選挙管理委員長からご指摘を受けた「選挙に関する条文や選挙に関する細則」です。こうした項目は、議会制民主主義の根幹にかかわり、早急な改定が必要だと考えました。

また新たに提案される議案（入会金制度や年会費の改定、特別会計の創設に関する議案）にあわせて、規約の改定案を提出する予定です。規約の改定は重要なテーマです。しかしその一方で、組織としての成熟プロセスと対応した身の丈に合うように、現実的に改定作業を進めることが適切だとも考えています。時間はかかりますが、着実に議論を積み重ねて歩みを進めることが重要だと考えています。会員諸氏からのご支援やご意見を頂ければ幸いです。

（すずきまこと くわな心理相談室）

職能委員会の取り組み

委員長 中川 貴嗣

「必要なとき、必要なだけ…こんな使い捨て感覚の「雇いかた」が広がっています。いま、求められているのは不安定な雇用を広げることではなく、安心して働くことができる仕事を増やすことです」（全労働省労働組合07年度ポスターより）
—近年、臨床心理士を取り巻く雇用情勢は悪化の一途、フリーランスで活動する私自身もかろうじて生きている状況で、職能委員会の委員長の就任

は自然な流れであり、私の希望でした。

幹事として、こうした労働・雇用問題改善や、心理士が働きやすい環境作りのため邁進したいと思います。加えて、PC・ネット、税理・会計、各種法律・制度など、臨床心理学以外のテーマで、これからの心理士が職務を果たしていく上で必要な知識についても研鑽できる場を設けたいと考えています。よろしくをお願いします。

(なかがわたかし 藤田保健衛生大学七栗サナトリウム 他)

研修委員会の取り組み

委員長 磯部 あゆみ

研修委員会は、県士会全体の研修に関わる点で、他の委員会とはやや趣が異なっています。1回目の委員会では、“書記係”と“会計係”の二つの役割に分け、作業の分担を決めました。2回目では、研修として学びたいことについて話し合い、見立てや

臨床心理士としての姿勢を考えることの必要性を共有しました。その結果、2010年度にはその内容を踏まえた初期研修を定期的実施する予定です。定例外・別料金ですが、積極的にご参加下さい。

(いそべあゆみ くわな心理相談室)

広報委員会の取り組み

委員長 泉 正幸

広報委員会の取り組みのひとつは、ホームページの運用です。事務局長および「ホームページ管理運営スタッフ」と協力しながら「会員用」ホームページへの掲載と「一般用」ホームページの掲載をしています。「会員用」では、研修会や研究会の開催情報や就職求人情報など、できるだけ早くお伝えすることに努めています。また「一般用」では、公開研修会のご案内や電話相談のご案内などを行っています。

そのほかに、広報委員会では日本臨床心理士会と

共催で1年に1回ですが、「こころの健康電話相談」事業を担当しています。平成21年度は、平成22年1月に行いました。6件の電話相談に応じました。

最後に本誌「会報誌コンステレーション」を発行しています。会員および一般の方々に読んでいただき活動の様子を知っていただけるよう、会報誌として三重県臨床心理士会の発足以来発刊されてきています。

(いずみまさゆき 鈴鹿短期大学)

被害者支援委員会の取り組み

委員長 榊原 規之

今年度から、新たな幹事として被害者支援委員会を担当している、こころの医療センターの榊原と申します。委員会のメンバーは総数8名と少なめの委員会ですが、多くのメンバーは医療に携わっており、

中には高校の先生だったり、児童養護施設にお勤めの方もみえます。

今までの三重県での被害者支援は、学校臨床と結びついて児童、その親、そして学校現場に活動の軸

足を置いてきています。これらの経過を踏まえて、まずはSCの方との連携や医療が必要な場合の後方支援などが考えやすい課題の一つです。

しかし、被害者支援の裾野は広く、地震や大きな事故などの災害時への対応はもちろん、警察や消防

など日常的にトラウマティックな出来事に遭遇している方の共感疲労、代理受傷のケアなど、取り組んでいくべき分野は様々です。今後2年間で各委員の協力を得て、どこまで課題分析でき、具体的に進めていけるかを探りたいと考えています。

(さかきばらのりゆき 三重県立こころの医療センター)

子育て支援委員会の取り組み

委員長 志村 浩二

子育て支援委員会は、全国(日士会)レベルでは、既に21年度から福祉領域部局の中の一部門として位置付けられることになりましたが、当三重県士会ではそのまま独立委員会として残っています。それだけ子育て支援と言う現代的課題に、臨床心理士も携わって行きたいと言う気持ちのあらわれでもあります。

とかく子育て支援への専門家の関与と言うと、発達障がい児支援や特別支援教育、あるいは子ども虐待問題等、「特化された問題」への対応が想像されが

ちですが、特に当委員会では一般的な育児サポートからを視野に入れた「広く養育・保育への支援」に焦点を当てます。そこで本年度は委員会開始の端緒として、副委員長橋本先生の職場で展開されている『子育てママのホット広場』事業へのジョイントや、県内の保育所・幼稚園・子育て支援センターの求めに応じた『子育て講演会等』への講師派遣と、そのための案内チラシの作成等を進めていこうと考えています。

(しむらこうじ 亀山市子ども総合支援室
フリースクール三重シューレ顧問)

学校臨床心理士に関する特別委員会の取り組み

委員長 山田 忍

当委員会は前幹事会のご理解ご協力により、前年度より準備会として活動を始めておりましたので、他の委員会よりも早く活動に入ることができました。

第1回研修会「緊急支援地域ネットワーク立ち上げを学ぶ」(7月26日 三重県総合文化センター)、第2回研修会「学校における芸術療法を学ぶ」(9月27日 三重大学)、第3回研修会「精神疾患の早期発見、早期支援を学ぶ」(12月24日 四日市市総合会館)、第4回研修会「オプトメトリストから発達の問題を抱えた子どもたちへの支援を学ぶ」(3月

22日 三重県教育文化会館)の4回の研修会を開催させていただきました。SC以外の会員の皆さまにもご参加いただき、ありがとうございました。

県士会での委員会活動始動前は、4月29日、6月20日、8月30日に委員会を持ちました。正式な委員会活動始動後は通常の委員会活動で今後の活動内容に関して話し合いを進め、また運営委員会を11月3日、2月14日、3月22日に開催し、研修会の打ち合わせと緊急支援ネットワーク構築に向けての準備を始めました。

(やまだしのぶ 三重県スクールカウンセラー)

公開研修会実行委員会の取り組み

委員長 森川 泉

この委員会では、当会が主催する「公開研修会」の企画および運営を行っています。今年度は、別ページに報告がありますように、京都大学名誉教授の藤原勝紀先生による「子どもにかかわる大人の心を考えるー心理臨床からの基本的まなざしー」と題し

た講演を企画しました。また、当日は実行委員が中心となって研修会の運営を行いました。

改めまして、公開研修会にお越し下さった方々には厚くお礼申し上げます。

(もりかわいずみ 北星高校)

平成21年度公開研修会のご報告

平成22年2月7日（日曜日）に、当会主催の公開研修会が三重大学にて行われました。当日は京都大学名誉教授の藤原勝紀先生にお越しいただき「子どもにかかわる大人の心を考えるー心理臨床からの基本的まなざしー」と題してご講演を頂きました。以下に、当紙「コンステレーション」の編集に携わっている、広報委員の感想を記します。講演の雰囲気的一端を感じて頂ければ幸いです。



先生のご講演



会場のようす

示唆された課題

広報委員会 岡村 広志

今回の藤原先生の講演では、臨床心理士・対人援助職として意識しなくてはならないことを、たくさん示唆していただきました。

特に「対立・きしみ・もめごとを無くすることではなく、いかに調和させバランスをとっていくかが心理臨床の課題である」という言葉から私は、クライアントと対立する状態からスタートしがちな、仕事の間を思いました。自らの意思でない「通告」によって面接の場に赴くクライアント（子も親も）にあっても、いかに楽になれる道を創造できるか、それが課題だよ…と改めて示唆された思いでした。

藤原先生はほかにも今回の講演の中で様々な課題を提示してくださいましたが、私の力量不足でうまくまとめられないことを申し訳なく思います。しかし「整理されない、モニョモニョした中を生きていくこと」も、提示された課題の一つと思っていますので「モニョモニョした」感触の一端が、この感想で読者の皆様に伝われば幸いです。

（おかむらひろし 三重県児童相談センター 中勢児童相談所）

三重県臨床心理士会の社会的活動

当会では、専門職種が集まる職能団体として、三重県内の各機関からの要請に応じ、各種の委員会等に参加しています。

例えば「三重県公衆衛生審議会自殺対策推進協議会」には当会の鈴木会長が委員として参加し、当会の立場、特に子どもたちと接する業務を行う立場からもいくつか発言をしております。また「三重若樫少年サポートネットワーク」にも当会から委員として参加しています。保健医療との連携と言う意味からは「三重県小児保健協会」の理事にも就いており、司法関係からは臨床心理士の調停委員の推薦依頼がある等、多分野協働の重要な位置付けを示しつつあります。

今後も当会として、社会的な活動には積極的に参画していきたいと思っております。あるいは「臨床心理士が求められる」という雇用や事業に対しても、ご協力が可能です。関係機関におかれましても、このような場合がありましたら、どうか事務局までお問い合わせください。

三重県臨床心理士会入会のご案内

他の都道府県から来られて三重県内で働いておられる臨床心理士の方、三重県から他県の臨床心理士養成指定大学院に通われている学生の方におかれましては、どうか三重県臨床心理士会にご入会下さい。会員には、正会員（臨床心理士資格を取得された方）と準会員（資格未取得であるが、臨床心理士養成指定大学院に在籍または修了された方）があり、入会されますと「三重県内外の研修や求人の情報が得られる」「例会（研修会）に出席することで資格更新ポイントとして認められる」といったメリットがあります。

事務局室にて入会申込の資料を備えていますので、ご希望の方は表記の事務局室にファクスか電子メールでお問い合わせください。

編 集 後 記

だんだんと暖かくなってきました。旧役員から新役員へと昨年引き継がれ1年を迎えようとしています。年1回の広報誌発行だけに、新体制が出来上がり、軌道に乗ってからと考えていたら、年度末になってしまいました。広報委員で編集会議を開き、できるだけ会員の方にも、一般の方にも分かりやすい内容にしていこうと、原稿を読み直し検討しました。今日では会員は増加し、会員の職域も広がってきております。会員相互だけでなく一般の方々をつなぎまた理解を深めていただくためのものとして、少しでもこの広報誌がお役に立てたらと思っております。

